

評価基準表

番号	項目	配点	評価方法	評価ポイント等					
1	取組方針	40	5段階評価	・本市の課題を理解し、課題を解決できる提案内容となっているか。					
2	実績	30	実績数評価	導入実績数(過去3年間)による評点					
				実績数	9以上	8~7	6~5	4~3	2以下
				評価点	30	25	20	15	10
3	体制	30	5段階評価	・業務の遂行に当たり、十分な要員配置及び管理体制となっているか。 (業務を確実に遂行するために十分な要員(スキル・経験・人数)が配置されているか。)					
4	計画性	30	5段階評価	・システム設計構築に係るスケジュールが適正であるか。 (業務遂行計画が適正であるか、計画管理やリスク管理は十分であるか。)					
5	機能	150	減点方式による評価	減点方式による評価					
				機能評価表(様式7)の回答から減点方式により評価を行う。なお、満点を1,830点(183項目×10点)とし、次の計算式により評価点を算出する。 「評価点=150点×(機能評価表の回答から算出した点数÷1,830点)」 ※小数点第2位以下切り上げ ※提案者の回答に対し、本市が要件を満たしていないと判断した場合は、提案者の回答と異なる評価とする場合がある。					
				対応可否	記号	減点			
				標準機能により対応可	◎	0点			
				標準機能による代替運用が提案可	○	-3点			
				カスタマイズにより対応可	△	-5点			
対応不可	×	-10点							
6	操作性/利便性	250	デモンストレーション評価	デモンストレーション評価基準表(別紙4)により評価					
7	導入支援/運用支援/保守	250	5段階評価	・文書事務の運用ルールの策定等の導入支援の提案内容は適切であるか。 ・導入支援、運用支援及び保守の内容は、本市職員の負担を軽減する提案であるか。					
8	価格	100	提案価格評価	計算方式に基づく評価					
				提案価格全体の提案平均価格を基準点(50点)とし、次の計算式により評価点を算出する。 「評価点=50点(基本点)+50点(基準点)×(提案平均価格÷提案価格)」 ※小数点第2位以下切り上げとし、100点以上の場合は、100点とする。 ※銚子市電子決裁・文書管理システム設計構築業務プロポーザル実施要領に定める提案限度額を超えた提案は、失格とする。					
9	自由提案	100	5段階評価	・銚子市電子決裁・文書管理システム設計構築業務仕様書(別紙1)及び機能評価表(様式7)に記載している以上に、本市に有益な提案や機能があるか。 (独自提案の内容が、本市の事務業務の改善等に対し、有益な提案であるか。)					
10	取組姿勢	20	5段階評価	・本業務に対する提案者の熱意や信頼性が感じられたか。 (提案者の熱意や誠意が感じられ、本市の課題解決に対するパートナーとして信頼できるか。)					
	合計	1,000							

評価基準	採点
5 特に優れている	配点×100%
4 優れている	配点×75%
3 普通	配点×50%
2 やや劣る	配点×25%
1 劣る	配点×0%

左記の表の各項目のうち、評価方法が5段階評価のものについては、上記の評価基準により評価点を算出する。